



〔懇談会の様子〕

12月12日(火)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、佐竹知事と本会役員による懇談会を開催しました。

開催にあたり、藤澤正義会長は「本会では、秋田県中小企業振興条例の理念を実現すべく、県内327の会員組合への訪問活動を強化するとともに、中央会指導員が全員で必要な支援の方向性を議論する取組を始めている。今後も組合・企業の皆様にとって最も必要な支援事業をタイムリーに展開していくことから、県からの一層のご支援・ご指導をお願いしたい」と挨拶しました。



〔挨拶をする藤澤会長〕

懇談会では、藤澤会長からの要望のほか、本会役員より各項目ごとに要望を行ったあと、佐竹知事および水澤産業労働部長より下記の回答をいただきました。

〔◎：要望事項 ○：県回答〕

### ◎インフラの整備促進について

○日沿道・東北自動車道は順調に進んでおり、(仮)あきた北空港IC-鷹巣ICについては来年3月の開通を目指している。そのほか地点についても着々と事業化しており、引き続き整備を進めていきたい。

### ◎外航クルーズ船の受入環境の整備について

○秋田港では来年には13万ト、再来年には世界最大級23万5千トのクルーズ船の受入を計画しており、それに伴う整備を進めていきたい。

### ◎商工団体組織活動強化費補助金の確保・強化について

○予算編成にあたっては、活動実態を十分に踏まえながら予算措置をしていきたい。

### ◎大規模集客施設の郊外開発行為に対する厳格かつ適正な対処について

○都市計画法などの手続きをとりながら、住民説明会や事業者の意見を聞く機会を設けるなど、適切な判断ができるようになっていきたい。

### ◎食品関連業種のネットワークによるオリジナル商品開発とブランディング支援について

○「あめこうじ」の開発など、総合食品研究センターを中心に県内事業者との連携を図りながら、売れる商品づくりに取り組んでいく。また、発酵を中心とする連携プロジェクトを計画しており、発酵食品・発酵文化による県の食品産業の振興を図りたい。



〔回答する佐竹知事〕

### ◎「官公需」について

- (1)積雪地域である本県の実情を踏まえた公共工事の早期発注とゼロ県債の拡大等による一層効果的な発注平準化施策の推進について
  - (2)職場環境の整備及び中央との賃金格差解消のため、本県の公共工事設計労務単価の更なる引き上げについての国等への働きかけについて
  - (3)県下全域における県の各所属の燃料油調達時における、国等の契約の方針「第2」5」(6)」に則った官公需適格組合に対する発注について
- ゼロ県債については引き続き取り組んでいく。国の予算を確保しながら、県としてもゼロ県債による発注の平準化に取り組んでいく。労務単価については引き続き、市場価格の上昇分は速やかに価格転嫁していきたい。
- 本庁における燃料調達については秋田県石油商業協同組合と契約を結んでいる。地域振

興局単位となると難しいが引き続き検討していきたい。

### ◎「人材確保への支援」について

- (1)業界別の協同組合等が県内各地の工業高校等に出向いて実施している現場体験等の担い手確保に向けた取組に対する経費補助等の支援について
  - (2)建設業に限らず深刻な人材不足で担い手が大幅に不足している他の業種に対する支援について
- 建設業については、担い手確保育成センターを設置し積極的に取り組んでいるところである。その他、業界においても人材育成に取り組んでいるところであることから、県としても支援していきたい。
  - 若者の県外流出を食い止めるために、企業PRやインターンシップ等により、地元企業を良く知ってもらうほか、学校の先生達にも地元を目を向けてもらうよう教育委員会に話をしている。

### ◎中小企業が共同で設置する保育所の運営に対する支援について

- 企業主導型保育事業については、内閣府が公益財団法人児童育成協会に委託し、運営費や建設・整備費を工事費の3/4まで助成している。国が支援をやめることは無いと思うが、県としても事業の継続について要望していく。また県では、託児室を企業内に設置する際の補助金制度を今年より創設している。

### ◎県内「道の駅」における大型トラックの駐車スペースの確保・拡充について

- ニツ井の道の駅においては、大型車輛の駐車スペースの確保や利便性向上が図られるように取り組んでいきたい。

本会では引き続き、様々な機会を通じて要望活動を行って参りますので、要望したい事項等がございましたら本会までご相談ください。

## 中小企業組合等支援施策情報

### くるみん認定を目指す企業を応援します！（秋田県）

県では、子育てしやすい環境づくりを推進するため、雇用する労働者の仕事と子育ての両立支援を行い、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣認定（くるみん認定）を目指す企業に対して助成を行っています。

助成額	定額：20万円 ※予算額に達した時点で終了
対象者	県内に本社(主たる事業所)を有し、常時雇用労働者数が300人以下の企業で次の要件を満たす者 ①くるみん認定又はプラチナくるみん認定を目指す意欲があること ②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(※)を策定し、秋田労働局へ届けていること 等

《くるみん認定とは》

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たした場合、必要な書類を申請を行うことにより「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業は、厚生労働大臣の特定認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。



#### 【問い合わせ先】

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1  
電話：018-860-1555 FAX：018-860-3895

### 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう！

常時雇用する従業員が101人以上の企業は、仕事と子育ての両立のため、一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知することが義務づけられています。(100人以下の企業は努力義務)

(※)一般事業主行動計画とは…

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含め多様な労働条件の整備などの取組を行うために、①計画期間、②目標、③目標達成の

ための対策と実施時期の3つの事項を定める行動計画のことです。

行動計画を策定して、認定に向けて是非取り組んでください。

#### 【問い合わせ先】

秋田県中小企業団体中央会 総務企画部  
電話：018-863-8701  
(次世代育成支援対策推進センター)